

大阪市立北区民センター・大阪市立大淀コミュニティセンター
使用許可及び使用期間等にかかる取扱要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、大阪市立北区民センター・大阪市立大淀コミュニティセンター（以下「区民センター」という。）の施設の使用許可及び使用期間に関し、大阪市コミュニティ振興施設条例及び大阪市コミュニティ振興施設条例施行規則に定めるもののほか、必要な事項を定める。

(使用許可の申請)

第2条 区民センターの施設の使用許可を受けようとする者は、所定の申請書に次に掲げる事項を記載してこれを指定管理者に提出しなければならない。

- (1) 申請者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地）
- (2) 使用の日時
- (3) 使用の目的
- (4) 使用する施設及び付属設備
- (5) 入館者の予定人員
- (6) その他指定管理者が必要と認める事項

2 前項の規定により申請した事項を変更するとき、あらかじめ所定の申請書にて指定管理者の許可を受けなければならない。

3 第1項の申請は、使用期日の6月前の日から受理する。ただし、第4条所定の事由があるときは、同条の規程に従う。

(使用期間の制限)

第3条 区民センターの施設の使用は、引き続き3日を超えることができない。ただし、第4条第2項第2号及び第3項並びに第4項に定める場合は、指定管理者は引き続き3日を超えて許可することができるものとする。

(使用許可の申請の優先)

第4条 指定管理者は、次の各項に掲げる使用については、使用期日の6月前の受付開始日以前であっても、使用期日の9月前を限度として優先して使用する申請（以下、「優先使用」という。）を受理することができる。

2 次の各号に掲げる使用であつて、北区におけるコミュニティ活動の振興並びに地域における文化の向上及び福祉の増進に直接寄与するものと認められるもの。

- (1) 大阪市が主催または共催する事業を行うための使用
- (2) 区民センターの指定管理者が主催又は共催する事業を行うための使用
- (3) 地域振興、社会福祉、社会教育等に関する団体で別表に定めるもの及びこれに準ずる団体が行う行事又は集会

- 3 公職選挙法に基づき、北区選挙管理委員会が投開票又は選挙会を執行するための使用。
- 4 行政機関及びこれに準ずる機関が北区民を対象とした事業を行うための使用

(優先使用の申請)

第5条 優先使用の申請をする者は、所定の申請書を使用許可の申請をする際に指定管理者に提出しなければならない。

(使用許可)

第6条 指定管理者は、第2条及び前条の申請があったときは、当該申請の書類及び申請内容を審査し、許可すべきものと認めたときは、2日以内に許可を決定する。

(優先使用の許可内容、使用期間制限の適用除外の内容の掲示)

第7条 指定管理者は、第3条ただし書き並びに第4条による許可を行なった場合は、許可日から当該使用期日の6月前の日まで、区民センター内に、使用日時、使用室名等を閲覧に供する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成22年6月15日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成22年4月9日から施行する。ただし、「6月前」を「9月前」に改正する規定は、平成22年4月28日から施行し、「3月前」を「6月前」に改正する規定は平成22年6月15日から施行する。

この要綱は、平成22年8月27日から施行する。

別 表

1	北区選挙管理委員会	24	北区PTA協議会
2	北区明るい選挙推進協議会	25	北区生涯学習推進区民会議
3	北区民生委員協議会	26	大阪市生涯学習推進員北区連絡会
4	大阪市北区地域振興会（赤十字奉仕団）	27	北区地域女性団体協議会
5	北区社会福祉協議会	28	北区母と子の共励会
6	地域ネットワーク委員会	29	北区体育厚生協会
7	北区高齢者の生きがいと健康づくり総合推進会議	30	北区体育指導委員協議会
8	財団法人大阪市コミュニティ協会北区支部協議会	31	北区花と緑のまちづくり推進本部
9	大阪 21 世紀計画大阪市民運動北区実行委員会	32	北区花と緑のまちづくり推進委員会
10	北区青少年育成推進会議	33	北区保健事業推進協議会
11	北区青少年福祉委員連絡協議会	34	北区安全なまちづくり推進協議会
12	北区青少年指導員連絡協議会	35	交通事故をなくす運動北区推進本部
13	北区青少年指導員連絡協議会OB会	36	北区商店会総連合会
14	北地区保護司会	37	北区友会
15	北区更生保護女性会	38	北区「未来 わがまち会議」
16	北区社明会	39	北区民カーニバル実行委員会
17	北区子ども会育成連合協議会	40	社会を明るくする運動北区実施委員会
18	北区遺族会	41	北区健康づくり推進協議会
19	北区身体障害者団体協議会	42	北区地域福祉アクションプラン推進委員会
20	北区知的障害者手をつなぐ親の会	43	曾根崎防犯協会
21	北区老人クラブ連合会	44	天満防犯協会
22	北区人権啓発推進協議会	45	大淀防犯協会
23	大阪市企業人権推進協議会北区支部		